

# 1896年9月の大水害における琵琶湖周辺の 社寺の避難所利用に関する研究

The Shrines and Temples utilized as Evacuation Shelters  
in the Great Flood Damage around Lake Biwa in September 1896

江藤匠平<sup>1</sup>・林倫子<sup>2</sup>・大窪健之<sup>3</sup>

Shohei Eto and Michiko Hayashi, Takeyuki Okubo

<sup>1</sup>日本国土開発株式会社（〒107-8466 東京都港区赤坂4-9-9）

JDC Corporation

<sup>2</sup>立命館大学助教 理工学部都市システム工学科（〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1）

Assistant Professor, Ritsumeikan University, Dept. of Civil Engineering

<sup>3</sup>立命館大学教授 理工学部都市システム工学科（〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1）

Professor, Ritsumeikan University, Dept. of Civil Engineering

Before the completion of construction of Seta river dam (Araizeki), waterfront areas along Lake Biwa in Siga were sometimes flooded, because people had never been able to control the water level of the lake. The greatest water damage was recorded in September 1896. At that time, a lot of waterfront cities and towns along the lake were flooded for many days. This study aims to reveal the actual condition on utilization of many shrines and temples as temporary evacuation shelters for disaster victims, according to press reports at the time.

**Keywords :** water damage, temporary evacuation shelter, temple, shrine, Shiga, Lake Biwa, Meiji era

## 1. はじめに

### (1) 研究の目的と背景

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの犠牲者を出し、数多くの建物が被害を受けた。その際、津波被害などで公設指定避難所が被災したため、被災者が社寺などに避難した事例が先行研究<sup>1)2)</sup>によって報告されている。このような社寺の避難所利用についてはこれまで歴史の中で行われてきたものと推測されているが、過去の災害における実際の利用事例を調査した研究は見当たらない。

本研究では、1896年の水害当時の社寺の避難所利用実態について明らかにすることを目的とする。1896年9月に発生した明治期の水害、特に琵琶湖の増水で大きな被害を受けた滋賀県を対象とする。1905年に瀬田川洗堰が完成する前には、浸水被害への対処方法は確立されておらず、琵琶湖沿岸はたびたび洪水に見舞われていた。規模の差はあっても、社寺への避難行動は毎回行われてきた可能性がある。現代においても、想定外の気候変動により同規模の水害の発生する可能性も示唆されている<sup>3)</sup>。このため、浸水を想定した適切な避難所、避難場所の検討の必要であると考えられるが、その際には社寺が活用できる可能性があると考える。

### (2) 研究の方法

本研究では、当時の被災者らの避難行動を把握するため、1896年9月1日～9月30日発行の日出新聞の記事

（「江州水害実況視察」、「琵琶湖周囲水災実況」等の特集記事）、大阪朝日新聞の記事、『風俗画報128号』や『江州卿友會雑誌第八拾七號』の記載内容を整理した。これらはあくまでも当時の新聞、雑誌といったメディアでの報道内容にすぎず、被災地の避難行動に関する情報を網羅的に把握することはできない。しかし、他に詳細な避難行動を記録した資料のない中、記者らによる取材をもとにしたこれらの記事は、地域が限られた断片的な内容ではあるが、当時の状況を詳しく伝える貴重な資料となっている。

なお、当時発行されていた新聞には、「避難所」や「避難場」、「救護所」、「救護場」など様々な表記がみられるが、当時は今日のような厳密な用語の使い分けがなされなかつたと考えられるため、本研究ではこれらをすべて「避難所」と統一して表記する。

### (3) 本研究の視点

先述のように、2011年3月11日に発生した東日本大震災において津波被害が甚大であった地域では、多くの指定避難所が被災していたため、社寺や民間施設などが避難所として使用されていた<sup>4)</sup>。

社寺は長い歴史を持つため、現代に至るまで多くの災害を経験し、移転を行ってきたものと推測される。その結果、社寺は比較的安全性の高い場所に立地することとなり、避難所として利用されるに至った例が多くたのではないかという推測が成り立つ。従って本研究では、避難所として用いられた社寺について、主に立地に着目し、加えて社寺を避難所を利用する際の住民の特徴的な行動や工夫にも言及する。

## 2. 1896年9月の水害の背景と概要

滋賀県は若狭湾、大阪湾、伊勢湾が入り込む本州最岬部にあり、山に囲まれた盆地のため季節によって風向きが変化しやすく、複雑な気流が発生する。このため、雨や雪の降り方が年によって変化し、また局地的豪雨が起きやすく、過去幾度となく洪水などの様々な自然災害に見舞われてきた<sup>5)</sup>。更に、滋賀県の周囲には県境



図1 大津の降水量・水量<sup>7)8)</sup>

となる山地が続いているため、降った雨のほとんどは琵琶湖に注ぐ<sup>6)</sup>。しかし、琵琶湖から流れ出る川は瀬田川のみであるため、大雨が降り水位が上昇すると、元の水位に戻るのに長い時間が必要となる。1905年には、琵琶湖の出口に、琵琶湖の水位調節と下流の治水対策を目的とした洗堰が設置されたため<sup>6)</sup>、1896年以来現在に至るまで大規模な洪水は発生していない。

本研究で扱う1896年は、中部日本を中心に日本各地で大きな水害が発生した年であった。9月11日に九州南部から四国を経て能登半島を通過した台風と、秋雨前線の影響で9月6日以降降り続いた雨が重なり、九州北部と中国地方を除いた全国25府県で被害が発生し、本州中部の琵琶湖付近から濃尾平野にかけては記録的大豪雨が降った<sup>9)</sup>。

その中でも、滋賀県では、1月から8月までに1,637mmと平年の1年分に相当する雨（滋賀県の年間降雨量は約1,900mm）が降っていた。9月に入ても雨量は衰えず、9月7日の早朝には雷を伴い、豪雨となった（図1）、その結果、9月3日～12日の10日間の雨量1,008mmは年平均降水量の60%強にあたる。24時間最大では684mm（7日6時～8日6時）・4時間最大は183mm（7日6時～10時）に及んだ<sup>10)</sup>。9月の水害は滋賀県内でも未曾有のものとなり、県下の被害総額は1,000万円、死傷者は約100人にのぼった。

伊保<sup>3)</sup>によると、1896年9月の水害の気象状況は決して特殊なものではなく、同規模の豪雨はいつでも発生する可能性があるという。実際、滋賀県では現在地先の安全度マップを公表しているが、この被害状況は1896年9月の水害の被害を基に想定されたものであり、同水害は滋賀県内の水害危険性を考慮する上での基準とされている。

表1 避難所・被災した社寺一覧

地域	番号	社寺	避難者数	その他記載内容	掲載誌
滋賀郡	1	三井寺 法泉院 善防院	40人 38人	— —	江
	2	地福寺	7人	—	大[9/12]
	3	福正寺	81人	浸水	大[9/12],日[9/13]
	4	来迎寺	1700人 (9・10日現在)	人員の最も多い避難所 日用の炊事具と夜具を外の場所へ預けさせ、多人数を収容	風,日[9/12,24]
	5	連聖寺	—	役場設置	日[9/12]
	—	三野神社*	—	避難者で埋もれる	風
	I	義仲寺	—	軒頭まで浸水し、柱のみ残る	
	II	本福寺*	—	本堂が浸水	江
	III	金比羅神*	—	社さへ如何に成行けん影も形も見えず偶々無事に存立	
	6	法慶寺	—		
高島郡	7	泉慶寺	—	3ヶ寺院へ避難するが本堂にまで浸水	
	8	西福寺	—		
	9	順慶寺	108人	救助事務所設置	
	10	權水寺	278人半	—	
	11	正行院	112人半	—	
	12	天神社	212人	—	
	13	妙願寺	—	日用の炊事具と夜具を外の場所へ預けさせ、多人数を収容 妙願寺の住職には村長よりが謝状送られた	
	14	大善寺*	717人	その他2ヶ寺院に避難所設置	
	IV	白鬱神社	—	浸水し、社殿見れず	江,日[9/17]
	15	淨光寺	410人	—	江
東浅井郡	V	圓徳寺*	—	流亡	
	VI	湯次神社*	—	流水の影響で浸水(約50町歩)	日[9/26]
長瀬町	16	長瀬別院*	—	高所にあり、避難者多数	日[9/19]
	17	大谷別院大通寺*	500人	—	日[9/20]
	18	順慶寺*	702人	—	日[9/22]
	VII	八幡神社	—	境内まで浸水	日[9/22]
彦根	19	明照寺	100人	—	
	20	明性寺*	200人	—	
	21	宗安寺*	46人	—	
	22	江國寺*	37人	—	
	23	法藏寺*	29人	—	
	24	長純寺*	16人	—	
	25	順通寺*	80人	—	
	—	徳樂寺*	3人	—	
	26	淨願寺*	50人	—	
	—	淨念寺*	13人	—	
	27	法輪寺*	22人	—	
	28	来迎寺*	75人	—	
	29	大信寺*	37人	—	
	30	蓮華寺*	33人	—	
	31	長松院*	42人	—	
	32	大雲寺*	10人	—	
	33	龍泉寺*	24人	—	
	34	誓念寺*	24人	—	
愛知郡	35	純正寺*	33人	—	
	36	法縁寺*	82人	警察署の出張所を設置	
	37	圓常寺	7人	—	
	38	善照寺*	49人	—	
	39	基督教會堂*	53人	—	
	VIII	善勝寺	—	山崩れのため、住職死亡	江,日[9/17]
	IX	小松寺*	—	山崩れのため、崩壊	江
蒲生郡	—	寺院*	800人	各所の寺院を一時救助場に	風
	X	大岡寺*	—	数ヶ所の山崩れのため、埋没	
八幡町	40	源通寺*	—	境内に村中の牛馬を集め、住民は本堂に避難	
	41	西方寺*	—		
	42	蓮經寺*	—		
	43	洞覺院*	—		
	44	蓮照寺*	—		
	45	善住寺*	—		
	46	正福寺*	—		
	47	寶積寺*	—		
	—	願弘寺*	—		
	48	淨寶寺*	330人	防水本部設置	
野洲郡	49	西光寺*	—	本堂から庫裏にかけて避難者が充满	
	50	法泉寺	450人	—	日[9/19]
	51	最光寺	—		江,日[9/19]
	52	正源寺*	—	—	江
	XI	西明寺*	—	老杉が本堂に落下、回復の見込みなし。 山崩れあり（山地に立地）	風,日[9/15]
栗太郡	53	宗榮寺	78人	避難所は下笠老杉神社、宗榮寺のほか6ヶ所	
	54	老杉神社	—		日[9/15]

注) 日: 日出新聞、大: 大阪朝日新聞、風: 風俗画報128号、江: 江州卿友會雑誌第八拾七號を表し、[ ]内は掲載日を示す。また、子供は半人としてカウントされている。

番号欄のアラビア数字は避難所となった社寺、ローマ数字は被災した社寺、\*印は当時の地図では場所を確認出来ず、現代の地図のみにて場所を同定した社寺を示す。

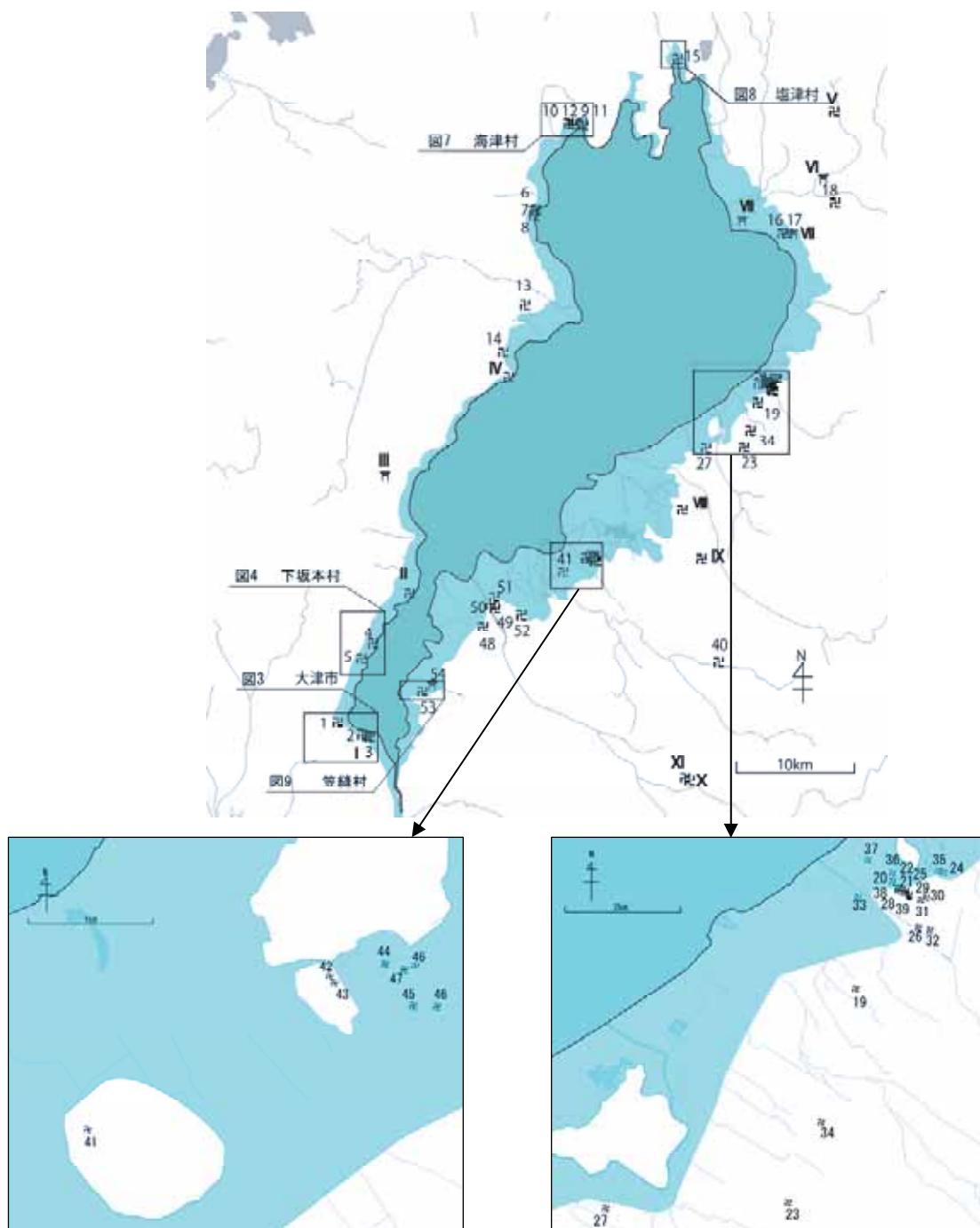


図2 滋賀県の浸水域と避難所・被災した社寺の一覧

### 3. 避難所・被災した社寺の整理

1896年9月1日～9月30日発行の日出新聞、大阪朝日新聞、『風俗画報128号』、『江州卿友會雑誌第八拾七號』において、避難所として利用されていた、あるいは被災したという記述のある社寺を整理したものが表1および図2である。各社寺の立地については、二万分一地形図（正式地形図・仮製地形図）と『訂正大津市街新地図』等の同時代の地図より同定したが、それが不可能であったものについては現代の地図と照合した場所を記載した。浸水範囲は、『明治二十九年大洪水浸水區域之圖』<sup>11)</sup>より読み取り、二万分一地形図と照らし合わせて表記した<sup>12)</sup>。なお、図2中に記載した社寺のうち浸水範囲から離れた位置にあるものは、琵琶湖の増水による水害を受けた地域ではなく、近隣の川の氾濫や山崩れの被害を受けた地域に位置する社寺であると推測される。

## 4. 各地域における避難実態

### (1) 滋賀郡において避難所として活用された社寺

#### a) 大津市街

図3は、当時の大津の市街地と浸水範囲を示したものである。当地の被害について『江州卿友會雑誌第八拾七號』は「三井寺山内より之を望めば大津市街より東西を横断する一線を畫して湖辺に沿ふたる線外の一半は水中の市街と爲りたるの觀あり」<sup>13)</sup>と報じており、平地が少なく湖から山にかけての標高差の大きい大津の市街地のうち、低地の部分は悉く水没してしまったことがわかる。湖岸近くにあった大津町役場も水没したため、避難所になっていた大津東尋常小学校に臨時で役場が設けられた<sup>13)</sup>ほか、避難者が「初の見込みよりも二倍餘の多數に達し」<sup>14)</sup>たなど、大いに混乱した様子がうかがえる。

大津市に設けられた避難所について、『大阪朝日新聞』は9月11日の報道<sup>15)</sup>で、疏水築地の江州運輸會社乗客待合、松本東尋常小学校、三井寺山内善防院を挙げた。翌9月12日の報道<sup>16)</sup>では、10日の各所の避難者数を松本東尋常小学校<sup>17)</sup>に73人、馬場福正寺に81人、松本地福寺に7人、三井寺山内善防院に38人とした。『江州卿友會雑誌第八拾七號』の報道によると、避難者の数は次第に増加したといい、29日の報道では松本尋常小学校に約200人、石場町大黒座に91人、三井寺山内法泉院に40人の避難者があったという<sup>14)</sup>。

このように、小学校の公共施設に加え、各地の寺院が避難所として利用されたことが確認される。記事に登場する三井寺は中心市街地の西側山地に、福正寺や地福寺も南東側の高地に位置していたため、水害を免れ避難所として活用されたものと推測される。ただし、福正寺については、水害発生直後は浸水していなかったものの9月12日以降に水位上昇に伴って浸水してきたため、避難者は周辺の社寺や小学校に移動したというが、移動先の社寺についての詳細は不明である。

#### b) 下坂本村

図4は、当時の下坂本村の浸水範囲を示したものである。当時の被害について『日出新聞』9月12日の報道<sup>16)</sup>によると、7日の午前7時ごろに下坂本村で増水が始まり、8日の午前1時には下坂本村の700戸が浸水し、浸水高は胸部までに達した。10日の被害状況は、家屋の屋根がわずかに出ているだけであったという<sup>18)</sup>。

滋賀郡の被害状況は死傷者・33人、避難所の数・39カ所であり、下坂本村の被害状況は、下坂本で、家屋全壊・2戸、家屋半壊・3戸、床上浸水・10戸、畑地流出・3町、道路破損・22ヶ所、橋梁破損・9ヶ所、比叡辻で、家屋全壊・1戸、家屋半壊・3戸と報告されている<sup>19)</sup>。役所も浸水したため、連聖寺の本堂が仮の町役場に指定された<sup>20)</sup>。また同村にある来迎寺や他の社寺などを避難所として炊き出しなどを行ったという<sup>20)</sup>が、この「他の社寺」は特定出来なかった。

当時滋賀県内に設置された避難所の数は626カ所に及んだ<sup>21)</sup>が、『風俗画報』には「焚出救助避難所は所々に設けられたれと人員の最も多く市をなせるは比叡山來



図3 大津市の浸水域と避難所となった社寺の立地  
(仮製二万分一地形図「大津」(明治22年測図、明治25年出版)に参考文献7)の浸水範囲を筆者加筆)



図4 下坂本村の浸水域と避難所となった社寺の立地  
(正式二万分一地形図「大津」(明治42年測図、明治45年出版)「大原」(明治42年測図、大正元年出版)に筆者加筆)

迎寺なり」<sup>19)</sup>と記載されている。当時の来迎寺の状況は「此年九月、大雨打続きにて大洪水、湖上一丈三尺五寸増水、当寺表土壁四拾余間一夜にて破壊す。比叡辻全村寺に避難する。舟山門を通航し、子供は本堂、庫裡縁側より魚釣りする有様なりき」<sup>21)</sup>と記録されており、境内も床下浸水をしていたことが確認される。実際に浸水範囲と照らし合わせてみると、来迎寺は浸水域内に位置している。それでも避難所として利用できたのは、「此処二三間土地高く浸水せざる処あり」<sup>20)</sup>と来迎寺の敷地が2~3間高かったためであるといい、周囲とのわずかな高低差により寺が水害より守られたことがわかる。図5は現在の来迎寺の写真であるが、図6の絵図と見比べると、当時避難所として利用されていた本堂は部分改修されているものの当時のまま残されており、また山門も当時と同じ位置にあることが確認される。来迎寺では多数の避難民を受け入れるために、寺院へ持ち込むものを日用具と夜具だけに制限するという工夫が行われていた<sup>22)</sup>。



図5 現在の来迎寺

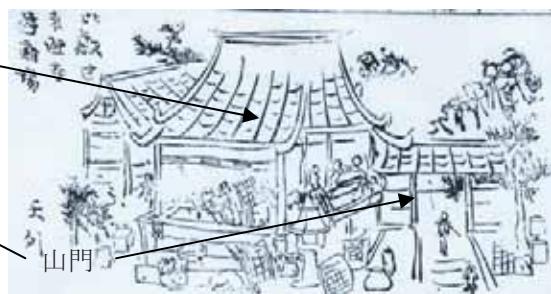


図6 来迎寺避難所の様子を描いた絵図<sup>20)</sup>

## (2) 海津村において避難所として活用された社寺

図7は、当時の海津村の浸水範囲を示したものである。当時の被害について『日出新聞』は、「大字海津、西濱ともに害を被りしが沿岸の家屋は浪に打撃（うちくだ）かれて見る影もなし」<sup>23)</sup>と報じており、低地である沿岸地域が洪水の影響を受け、水没していた様子が確認される。

海津村に設けられた避難所について、『日出新聞』9月18日の報道<sup>23)</sup>では、各所の避難者数を願慶寺に38戸108人、權水寺に80戸278人半、正行院に39戸112人半、天神社に36戸212人としている。これらの社寺の選定には、地形が大きく影響しているものと推測される。沿岸部にある大字西濱については、「五ヶ寺院を

避難所に充てたるも去る11日の夜は暴風浪を起して太甚く打ち上げゝれば湖の浪を直接に受くる処の三ヶ寺院は既に危ふくなれり」<sup>23)</sup>とあり、当初社寺が避難所利用されていたものの、11日以降に被害を受けたことが確認される。この5つの寺院について詳細は不明であるが、図7に示すように、正式二万分一地形図中には浸水域内に5つの寺院が確認されるため、これらが該当するのではないかと考える。このように、沿岸部に立地している社寺は被害を受けたのに対し、避難所利用された權水寺、天神社は北西側の山地に、願慶寺、正行院は南東側の山地に位置している。

また『日出新聞』には、「一ヶ寺院各々一部落を爲したるかの如く寺院内に仮小屋のものを設けて散発屋を始むるあり」<sup>23)</sup>との記述もあり、地区あるいはコミュニティ単位での避難が行われ、避難生活が営まれていた可能性がうかがえる。

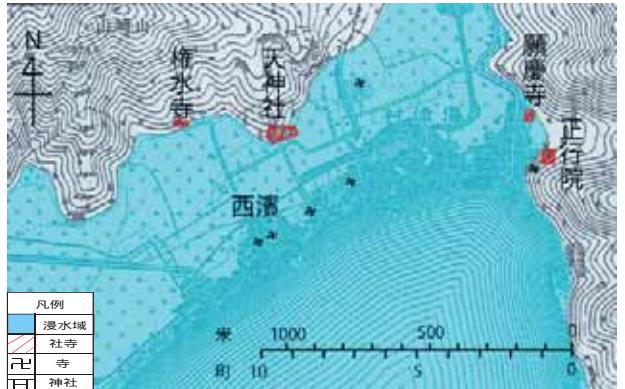


図7 海津村の浸水域と避難所となった社寺の立地  
(正式二万分一地形図「海津村」(明治26年測図、明治43年修正測図、明治45年出版)に筆者加筆)

## (3) 塩津村において避難所として活用された社寺

図8は、当時の塩津村の浸水範囲を示したものである。塩津村の被害について「鹽津の水害も亦た中々に激しく慘状謂ん方なしされど同村は元來左右及び後に山を控へ地勢深く彎入り居れば假令風浪の大に起るあるも波濤の災に罹るの憂は無かるべし」<sup>24)</sup>とあるように、山に囲まれ入り組んだ地形のため、周辺地域に比

べて被害は比較的少なかったようである。それでも当時の被害について「總戸數二百二十四戸浸水を免れたるもの僅々二三戸に過ぎず」<sup>24)</sup>と報じられており、図8からも、村落の7割が浸水し、山裾にある家屋だけが無事であったことが確認される<sup>25)</sup>。浸水が床上3~5尺に達していたため、避難者は村内の交通に小さい船に乗って移動しており、隣の家に行くだけでも船を使用していたという<sup>25)</sup>。

塩津村に設けられた避難所について、『江州卿友會雑誌』は、避難者数を淨光寺に410人とした<sup>24)</sup>。淨光寺の浸水被害は、寺院の階段下4~5尺の所までだった<sup>24)</sup>という。被害を受けた集落に近く、かつ山裾の高台に位置している社寺が避難所として利用されていたことが確認できる。

#### (4) 笠縫村で避難所として活用された社寺

図9は当時の笠縫村の浸水範囲を示したものである。笠縫村に設けられた避難所について『日出新聞』は「大字下笠の老杉神社なる避難所に至る全社は全大字にては高燥の地と見受けられど既に拝殿の床上を浸されんとしつつあり」「一昨日當社へ浸水來りたるときは多数の避難者がおりたる」<sup>26)</sup>と報じており、床上まで浸水していた老杉神社が避難所とされ多くの住民が避難していたようである。ただし「當時當社に難を避け居りし者は浸水の漸次深くなるに伴れ警官の注意厳なるにより他へ引越したり」<sup>26)</sup>と、警察の注意によって他の避難所へ移動を余儀なくされたことが確認される。同様に宗榮寺にも70~80人が避難していたが、庫裏は床上浸水1尺以上に及び本堂は今にも浸水しそうな状況であったといい、「住職は他へ難を避けたれど此多人數が一時に他へ移る能はざるを以て何れも移転の用意をなし居れり」<sup>25)</sup>と、一度避難所となったものの移転の必要があったことがうかがえる。

これら老杉神社、宗榮寺の他にも、6ヶ寺院が避難所<sup>26)</sup>として開設されたようであるが、本研究ではその場所を特定できなかった。

## 5. おわりに

本研究では、1896年9月の琵琶湖の水害を取り上げ、社寺の避難所利用実態を明らかにしてきた。その結果、滋賀県内の各地で社寺を避難所として利用していたこと、特に浸水域の近くにあり、比較的標高の高く浸水被害を免れた社寺が避難所として多く利用されていたことが明らかとなった。

1章で述べたように、今回用いた資料に記述された社寺の避難所利用実態は滋賀県内の事例の一部にすぎない。また、当時琵琶湖の水害が度々起こっていたことを踏まえると、1896年水害以外の比較的被害の少なかった洪水時にも、同様に社寺の避難所利用がなされていたのかは、確認できていない。そのため今後は、さらに他の地域を含めて過去の災害事例を参照し、当時の避難行動や避難所開設状況を把握して、今回の研究結果を相対的にとらえていく必要があるものと考える。

**謝辞：**本研究を進めるにあたり、滋賀県立図書館には資料の閲覧に快く応じて頂きました。また本研究の一部は文部科学省グローバルCOEプログラム「歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点」の活動成果でもあります。記して感謝と御礼を申し上げます。

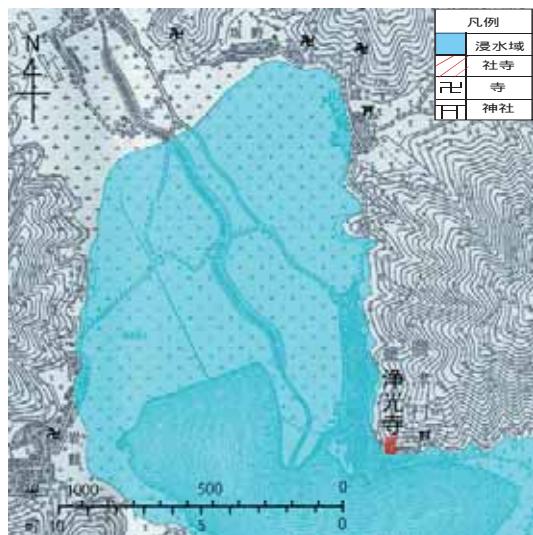


図8 塩津村の浸水域と避難所となった社寺の立地  
(正式二万分一地形図「鹽津村」  
(明治26年測図、明治28年出版)に筆者加筆)

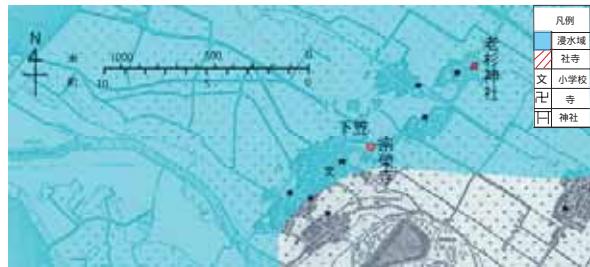


図9 笠縫村の浸水域と避難所となった社寺の立地  
(正式二万分一地形図「草津」  
(明治25年測図、明治28年出版)に筆者加筆)

## 参考文献及び補注

- 1) 川邊悟史, 林倫子, 大窪健之: 津波からの避難時間に着目した社寺の一時避難場所利用に関する有効性評価～東日本大震災で被災した宮城県石巻市北上十三浜を対象として～, 歴史都市防災論文集 Vol.6, pp.157-164, 2012年7月.
- 2) 林倫子, 山崎可生里, 大窪健之: 東日本大震災における社寺の避難所運営体制－宮城県広域石巻圏を対象として－, 歴史都市防災論文集 Vol.6, pp.149-156, 2012年7月.
- 3) 伊保朋弥: 琵琶湖で1ヶ月継続する浸水被害にどう対処すべきか～111年前の気象を再現してわかつてきたこと～, 平成20年度近畿地方整備局研究発表会論文集.
- 4) 大窪健之, 林倫子, 伊津野和行, 深川良一, 里深好文, 建山和由, 酒匂一成, 大岡優: 東日本大震災における地域文化遺産の避難所としての活用実態, 歴史都市防災論文集 Vol.5, pp.329-334, 2011年7月.
- 5) 内藤正明: 琵琶湖ハンドブック, p.188, 2007年3月.
- 6) 前掲5): 琵琶湖ハンドブック, pp.184-185
- 7) 西村鶴里堂: 明治29年9月近江國水害地一覧表, 1896年10月.
- 8) 滋賀県: 琵琶湖総合開発調査 日降水量資料 第1編 (明治29年～大正14年), pp.13-14, 1968年1月.
- 9) 国会資料編纂会: 日本の自然災害, p.442, 1998年4月5日.
- 10) 滋賀県: 滋賀県災害史 第1部, pp.24-26, 1966年3月.
- 11) 琵琶湖治水会: 琵琶湖治水沿革誌 [第1編] 付図, 明治二十九年大洪水浸水区域之圖, 1925年.  
図1のように、1896年水害では水位と浸水域が日々変動した。本稿の浸水域は、本図記載の「浸水域」を参考に等高線等を考慮して描画したが、本図の根拠資料に関する記載がないため、この「浸水域」がどの時点での浸水域を指すのかについては不明である。ただし本図は水害から約30年後に刊行された治水沿革誌の附図という性質上、浸水の最大範囲を記したものではないかと推測される。
- 12) 参考文献11)は琵琶湖全体を扱った縮尺の小さな図のため、これだけでは二万分一地形図上で浸水域の描画の基準とする等高線を確定できない。ただし参考文献7)には大津の詳細な浸水範囲が記載されており、これは正式二万一大地形図における標高90mの等高線とほぼ重なる。この標高90mの等高線は、参考文献11)の浸水域や他の文献に記載された浸水被害状況と齟齬が少ないため、本研究ではこの等高線を基準として採用し浸水域を描画を行った。ただし図9の笠縫村附近の浸水域のみは、同地域の傾斜が緩やかなことから、同等高線では参考文献11)の浸水範囲と大きくずれが生じる。このため、等高線ではなく参考文献11)に記載された各集落と浸水範囲の位置関係から、浸水域の境界を描画した。
- 13) 江州卿友會本部: 江州卿友會雑誌第八拾七號, p.21, 1896年9月29日.
- 14) 前掲12): 江州卿友會雑誌第八拾七號, p.33
- 15) 大阪朝日新聞 江州水害, 明治29年9月11日.
- 16) 大阪朝日新聞, 明治29年9月12日.
- 17) 「松本東尋常小学校」は大津東尋常小を指す
- 18) 日出新聞 江州水害視察実況, 明治29年9月13日.
- 19) 東陽堂支店: 風俗画報128号 大洪水被害録下巻, p.5, 明治29年11月20日.
- 20) 大津市役所: 新大津市史別巻, p.639, 1963年.
- 21) 淡交社: 古寺巡礼近江1聖衆來迎寺, p.96, 昭和50年5月15日.
- 22) 日出新聞 江州水害視察実況, 明治29年9月12日.
- 23) 日出新聞 江州水害視察実況, 明治29年9月24日.
- 24) 前掲12): 江州卿友會雑誌第八拾七號, p.29
- 25) 日出新聞 琵琶湖周囲水災實況, 明治29年9月18日.
- 26) 日出新聞 江州水害視察実況, 明治29年9月15日.